



全難聴便り

発行：事務局 〒162-0066
東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1F
編集：全難聴事務局
電話：03(3225)5600
FAX：03(3354)0046
URL：<http://www.zennancho.or.jp>
E-Mail：zennacho@zennancho.or.jp

■ 補聴医療対策部会 & 三者懇談会開催（4月6日、7日）

昨年は8月に開催された補聴医療対策部による会議が、今年度は4月初め、春の嵐の中、戸山サンライズで開催されました。



初日6日は、午前中に人工内耳友の会[ACITA]と全難聴の協議が行なわれ、午後からは人工内耳メーカー担当者の方をお招きしての三者懇談会となりました。

三者懇談会では、難聴児の親の会である「声援隊」からの参加もあり、様々な立場からの意見をもとに話し合いが行なわれました。メーカーからの最新情報や、全難聴の活動状況について報告されました。

翌7日は、補聴医療対策部会が開かれ、前日行なわれた協議での課題を含めた話し合いを部会内で進めました。今年度は、大きなイベントが重なり、そ

のための準備及び対外的な渉外活動を含めた動きが補聴医療対策部に求められることとなります。

この中から、トピカルな話題を提供します。どうぞご覧いただき、今後に役立てていただければ幸いです。

1. (一社)日本補聴器販売店協会との定期協議の糸口になるか

本年6月15日から2日間、JAPAN 補聴器フォーラム2013が日本補聴器販売店協会主催で行われ、全難聴は無償でブースの提供を受けました。ブースでは補聴援助機器類のPRなどをしていきますので、参加希望の方は全難聴事務局へお問い合わせください。加えて販売店協会との協議の機会が得られる見通しが出てきました。当日、どのような流れになるか不明ですが、機会が得られれば、継続的な定期協議のきっかけにしたいと考えております。

2. 人工内耳の日の記念イベントに協力します

人工内耳友の会[ACITA]が9月9日を人工内耳の日と位置づけたことを受け、毎年9月にイベントが開催されています。今年も東京での9月開催を目標に準備を進めますが、全難聴もイベント開催に向けて積極的に協力・支援していきます。



3. 人工内耳メーカー3社が連携に向けて始動

これまで、人工内耳に関して各社の対応が揃わないという課題の解決に向け、当事者組織の強い願いであった、メーカー同士が協議し連携する場を設けようとする動きが出てきました。

どのような場にするかを検討する必要があるなど、まだまだ道程は長いですが、長い目で見守っていきたいものです。

4. 声援隊の加入で「三者懇談会」の名称が変わります

これまで、人工内耳メーカー、[ACITA]&全難聴三者懇談会と言う名称で定期的に協議が行われてきましたが、この度声援隊が加入したことにより、名称が「人工内耳関連団体懇談会」と変わりました。今後も、人工内耳を取り巻く環境の改善に向けて鋭意努力しますので、よろしくお願い致します。

(補聴医療対策部長 瀬谷和彦)

■ 高松市手話通訳市外派遣拒否裁判第1回弁論(4/22)はるみレポート

高松市の手話通訳市街派遣拒否裁判の第1回弁論が4月22日に開かれました。川井副理事長と香川県協会湯浅会長が傍聴されました。そのレポートが届きました。

皆さま 地元香川の湯浅です。
副理事長の川井さまが中央本部の代表として遠路はるばる高松に来てくださってありがとうございました。気が付いたことを記します。

①公判の部屋は、情報保障の関係で高等裁判所の部屋を借りていること。

パソコン要約筆記用の機材やプロジェクター、手話通訳の席、車椅子のスペースの確保のためにはこれだけ置ける部屋がここしかなかったこと。



原告池川さんの報告

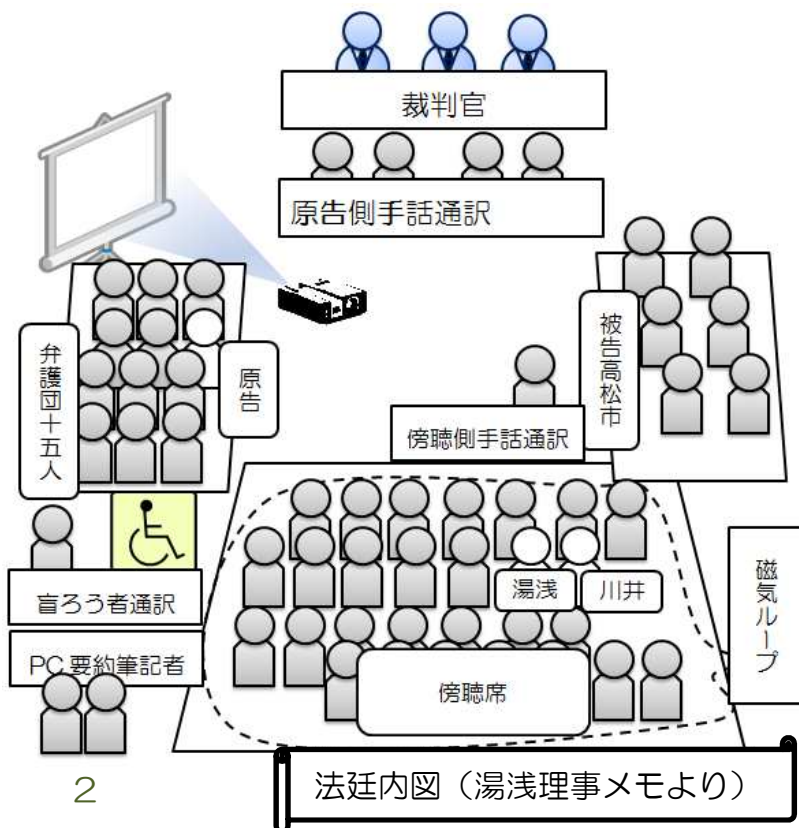
裁判所へ情報保障のための交渉で通常よりも公判に時間がかかったこと。

次回の公判にもまた、1つしかない部屋の確保のためにまた半年も先に(予定では9月30日)になってしまうこと。

それだけで、障害者が裁判を望む場合には大変な時間や費用の負担が大きいと感じました。

障害者が「平等」に裁判を望む場合、原告にも被告にもハンディがあってはならない、合理的配慮の点から見ても、司法の場へ手話通訳、要約筆記の派遣を公費で要望することは当然に感じました。

日本弁護士連合会が最高裁判法務省や国に対して、公費による情報保障するよう



にと働きかけているとのことでした。

②磁気ループが裁判所に置かれてあったが、常設するようになっているかどうか。



報道陣多数

今回、使用するのは初めての感じでした。一般の公判で一般の傍聴であっても、一般人には手帳を持たない軽度中等度難聴者や高齢難聴者がいるかもしれない。希望で設置してもらうのではなく、常に設置して、「磁気ループを設置しています」という案内板を置いてもらいたいなと思いました。（磁気ループを設置していますというマークも劇場や会議室などにあるといいですね）

③盲ろう者には「触手話」でしたが、長時間で肩が疲れたとのこと。

ノートパソコンの持ち込みは許可が下りなかったそうです。部屋が狭かったため、スクリーンを置くところがなく、壁へ投射する形になりました。

携帯字幕器みたいなものもあればいいなと思いました。これも持ち込み禁止になるのかな？

④今回の公判に対する関心度が高く、地元だけでなく、県外からの参加者も多数でした。

⑤高松市の派遣要綱が不十分で、障害者基本法改正になっても要綱がそのままですが、裁判の結果がどうなるか決まらなくても、いずれは改正していかなければならない段階になっていると感じました。



藤木弁護士の手話での報告

⑥今回の裁判には30名の弁護士が付いているとのこと、3人の聴覚障害の弁護士がいるとのことでした。（公判の場では15名のチームでした）一人は田門 浩さん、先天性聾者で、意見陳述の時には手話を用い、読み取り通訳も付いていました。

⑦パソコン要約筆記は4人体制が基本ですが、スペースの関係で二人体制でした。手話通訳も要約筆記も前もって原告側が用意した資料があったため、スムーズに進行したと思います。次回は反論、弁論になりますが、資料があるかどうか、スムーズに進行するかどうかわかりません。

（湯浅はるみ）

■ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（差別解消法骨子）

「障害者差別禁止法」として議論が進んできましたが、現在「障害者差別解消法案」として閣議決定から今国会での法案成立にむけて進んでいます。

骨子案はノーマネットにて閲覧可能です。

<http://www.normanet.ne.jp/~ww100092/network/info/46-3.pdf>

合理的配慮について、行政機関等は法的義務、民間事業者については努力義務とのこと。平成28年施行で、この3年の間に基本法の改正など関連する事項についての議論が進められます。

■ 理事の動き（4月1日～4月30日）

- 4月5日 かわい純一氏との面談（新谷）
情報文化センター研修会総括（高岡）
- 4月6日 ACITA 定期協議会、人工内耳関連団体懇談会
- 4月7日 補聴医療対策部部会（瀬谷、佐野）
- 4月8日 視聴覚関連四団体会合（高岡）
- 4月10日 著作権委員会（高岡、川井）
- 4月18日 JDF 幹事会（新谷）
厚労省鈴木敏弘専門官との面談（高岡）
- 4月22日 高松手話裁判（川井、湯浅）
- 4月24日 ウェブアクセシビリティ基盤委員会（小川）
- 4月25日 電話リレーサービス制度化意見交換会
（高岡、川井）

■ 事務局報告

- 4月1日 一般社団法人登記
- 4月6日 補聴医療対策部関連会議準備
- 4月22日 理事会・総会開催通知発送
- 4月26日 全難聴サーバー変更
- 5月1日 全難聴便り No. 59 発行
《予定》
- 5月13日 会計監査会（監事）
- 5月16日 視聴覚関連四団体勉強会
情報コミュニケーション法、差別禁止法について
- 6月1日～2日 全難聴理事会、総会

■ 岩波新書「音から隔てられて」第3版復刊

山口県協会名和田事務局長、兵庫県協会中嶋理事長、大上様、藤田美佐子様にご尽力いただき、入谷順子様、林大助様からの復刊許可をいただき、第3版の発行が決定になりました。
定価 700 円+税 5 月中旬の発売です。



■ 堺市中途失聴・難聴者協会前会長、中野正己様来所

4月17日に堺市協会前会長の中野様が事務所に来られました。国への要望のために地元堺市の身団協30人とともに、バスをチャーターして東京に来られました。

難聴者協会としては、デシベルダウンと会話支援機に関する2点を要望されたそうです。会長職は辞されても精力的に活動をされています。（事務所での職員とのスナップ写真）(^o^)^v

第31回全国要約筆記問題研究集会 in くるめ（九州）

今年の全要研集会は福岡県久留米市で開催されます。

全体会は「障がい者制度改革の光と影」。この3年間の制度改革の流れを内閣府障害者制度改革担当室長の東俊裕氏の講演。

5つの分科会では、筆記事業全体に関するテーマから、組織の広報に関するもの、災害対策について、字幕付けのスキルについて、そして「者」の倫理に至るまで様々な意見交換がなされます。

厚生労働省より感謝状授与される

平成25年3月11日付で、全難聴の東日本大震災における被災者に対するの支援に対し、田村厚生労働大臣より感謝状をいただきました。